

# 意見募集要領

「『環境物品等の調達の推進に関する基本方針』に定める特定調達品目及びその判断の基準等の見直しの概要(案)」を最終的にとりまとめるに当たり、広く国民の皆様から御意見をいただくため、パブリックコメントを実施することとしました。御意見のある方は、以下の要領に沿ってご提出下さい。

皆様からいただいた御意見につきましては、特定調達品目及びその判断の基準等の見直し(案)の最終的なとりまとめに当たり参考とさせていただきます。

## 1. 意見募集対象

「『環境物品等の調達の推進に関する基本方針』に定める特定調達品目及びその判断の基準等の見直し(案)」(別添)

\* 今年度の検討に当たっての資料や議事概要については、環境省ホームページの以下のサイトをご覧ください。

<http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/21kentoukaikaisai.html>

## 2. 意見募集期間

平成21年12月4日(金)～平成22年1月4日(月)17:00まで

※郵送の場合は平成22年1月4日(月)の消印有効

## 3. 意見の提出方法

[意見提出用紙]の様式により、以下のいずれかの方法で提出して下さい。

- (1) 電子メール: 下記[意見提出用紙]の様式に従って、必ずメール本文にテキスト形式で記載して下さい(添付ファイルによる御提出は受けつけられません。)
- (2) ファクシミリ: 下記[意見提出用紙]の様式に従って、A4サイズ of 用紙に記載の上、提出して下さい。
- (3) 郵送: 下記[意見提出用紙]の様式に従って、A4サイズ of 用紙に記載の上、提出して下さい。封筒に赤字で「グリーン購入法基本方針に係るパブリックコメント」と記載して下さい。

## 4. 意見提出先

環境省 総合環境政策局 環境経済課 製品対策係宛

○電子メールの場合 [gpl@env.go.jp](mailto:gpl@env.go.jp)

○ファクシミリの場合 03-3580-9568

○郵送の場合 〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

## 5. 資料の入手方法

- インターネットによる閲覧

環境省ホームページのパブリックコメント欄 <http://www.env.go.jp/info/iken.html>

- 担当課において配布

場所: 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎第5号館25階

環境省総合環境政策局環境経済課

## 6. 注意事項

- 必ず「3. 意見の提出方法」に基づきご意見を提出してください。
- 電話での御意見の提出はお受けできません。
- 意見は、日本語でご提出ください。
- 意見内容は、100字以内で簡潔に記載願います。
- 御意見に対する個別の回答はいたしかねますので御了承願います。
- いただいた御意見については、住所、名前、電話番号、FAX番号及び電子メールアドレスを除き、公開される可能性のあることを御承知おき下さい。
- 募集要領に即して記述されていない場合、及び締切までに到着しなかった場合は、無効とさせていただきます。

### [意見提出用紙]の様式

【件名】 グリーン購入法基本方針に係るパブリックコメント

※必ず上記の件名でお送りください。

[宛先] 環境省 総合環境政策局 環境経済課

[氏名](及び会社名/部署名)

[郵便場号・住所]

[電話番号]

[FAX番号]

[御意見]

<該当箇所> (見直し概要案のページ数も明記して下さい。)

<意見内容> (100字以内で記載)